

平成29年5月17日

創立65周年

## 「ちば興銀スポーツ振興私募債」を期間限定で引受けます

～地域スポーツ振興を通して地方創生に寄与～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、新商品「ちば興銀スポーツ振興私募債（以下、本商品）」を、下記の通り、期間限定で取扱いいたします。

千葉県には「千葉ロッテマリーンズ」や「千葉ジェッツ」などのプロスポーツ団体が数多く存在し、また2020年東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が開催されることもあり、県内のスポーツに対する関心はとても高まっています。

そこで、当行創立65周年を記念し、地域のスポーツ振興を通じて地域活性化を図り、地方創生実現への取組みを強化するため、本商品を取扱うこととしました。

本商品は、県内に拠点を置くスポーツ団体とのコラボレーションにより、千葉県内の学校・諸団体へ観戦チケットや観戦グッズ、スポーツイベントの開催等を寄贈するものです。

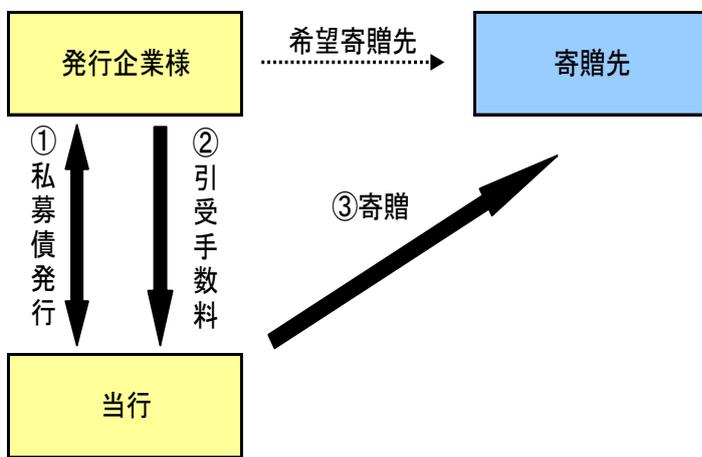
### 記

本商品の主な内容（発行企業の諸条件）

名称	ちば興銀スポーツ振興私募債
お使いみち	運転資金または設備資金
取扱期間	平成29年6月～平成29年9月までの発行分
ご利用いただける企業	当行の私募債適債基準を充足する企業
発行額	100百万円以上500百万円以内
取扱総額	10億円
発行期間	2年～5年
金利	当行所定の固定金利
手数料	当行所定の手数料
寄贈の仕組み	私募債発行金額の0.20%相当額を上限として当行から寄贈を行います。 ※ 発行企業様の別途費用負担はありません。

寄贈先	① 千葉県内に所在する学校教育法上の学校等（公立、私立は問いません） ② 地域に所在するスポーツチーム等の団体
寄贈品	① 寄贈先が希望する地域スポーツ振興に資する物品（例：サッカーゴール、スポーツ用品等） ② 県内に拠点を置くスポーツ団体の観戦チケットやグッズ、イベント開催 <b>【スポーツ団体】</b> 千葉ロッテマリーンズ（野球）他

（仕組み）



- ①発行企業様はちば興銀スポーツ振興私募債の発行を行います。
  - ②当行は発行金額の0.20%相当分を上限として、発行企業様の希望する寄贈先の希望物品を購入します。
  - ③発行企業様の希望する寄贈先に対して、当行から物品の寄贈を行います。
- ※当行からの寄贈となるため、発行企業様の寄付金控除等には該当しません。**

当行は、これからも千葉県のさらなる発展に寄与するため、地域発展・活性化の取組みを積極的に支援してまいります。

以 上

